

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断（ステップ1）」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断（ステップ1）」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断（ステップ1）」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

3. 診断費用

- ・総合的な経営診断（ステップ1） 16万円（税別）
 - ・経営改善相談（ステップ2） 5万円（税別）
- 診断士の交通費は別途

4. 助成金額

（1）会員事業者

総合的な経営診断（ステップ1）

8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）

経営改善相談（ステップ2）

2万円

各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

（2）会員事業者（安全性優良事業所（Gマーク事業所））

総合的な経営診断（ステップ1）

10万円（8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）+ 2万円）

経営改善相談（ステップ2）

3万円

申請時において安全性優良事業所（Gマーク）を取得していること。

各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

5. 助成要件

全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診すること。

6. 助成金予算

3 1 0 万円

7. 助成対象数

予算の範囲内とする

8. 申請受付期間

平成 2 6 年 6 月 2 日 (月) ～ 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 (金) 予算枠に達した場合は、その時点で
申請を締め切る。

9. 申請書類

経営診断受診申込書

10. 申請先

各都道府県トラック協会

経営診断受診促進事業のスキーム

1. 総合的な経営診断（ステップ1）

専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と課題抽出等を図る

- ・診断費用 16万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が診断費用の1/2 (8万円上限)を助成
 - ・※Gマーク取得事業所は10万円(上限)を助成
 - ・都道府県ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 全ト協の推薦のある者、又は、県ト協の推薦のある者



標準経営診断（診断書を発行）

2. 経営改善相談（ステップ2）

全ト協に相談窓口を設置し、ステップ1「標準経営診断書」をベースに、トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家により経営改善に係る助言を行う

- ・相談対象者 上記1.「総合的な経営診断」の受診者
- ・相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施
- ・相談費用 5万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が2万円を助成
 - ・※Gマーク取得事業所は3万円を助成
 - ・都道府県ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 ステップ1を診断した者と同一とする



助言を行い、経営改善提案（改善提案書を発行）

平成26年度 経営診断受診促進事業「総合的な経営診断(ステップ1)」の概要

公益社団法人 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

自社の経営改善や事業継続等、様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施し、中小企業の経営改善促進と会員サービスの向上を図るための支援を行う。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な総合的な経営診断を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

3. 助成要件

中小企業診断士等が実施する全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を受診すること。

4. 診断費用

- ・総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
診断士の交通費は別途

5. 助成金額

診断費用の2分の1(税別) 8万円を上限とする。

安全性優良事業所(Gマーク)取得事業所は 10万円を上限とする。

申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

※中小企業診断士等の出張費用は事業者負担とする。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 助成金予算

310万円(ステップ2助成を含む)

7. 助成対象数

予算の範囲内とする

8. 申請受付期間

平成26年6月2日(月)～平成27年2月27日(金)

※予算枠に達した場合は、その時点で申請を締め切る。

9. 申請書類

経営診断受診申込書

10. 申請先

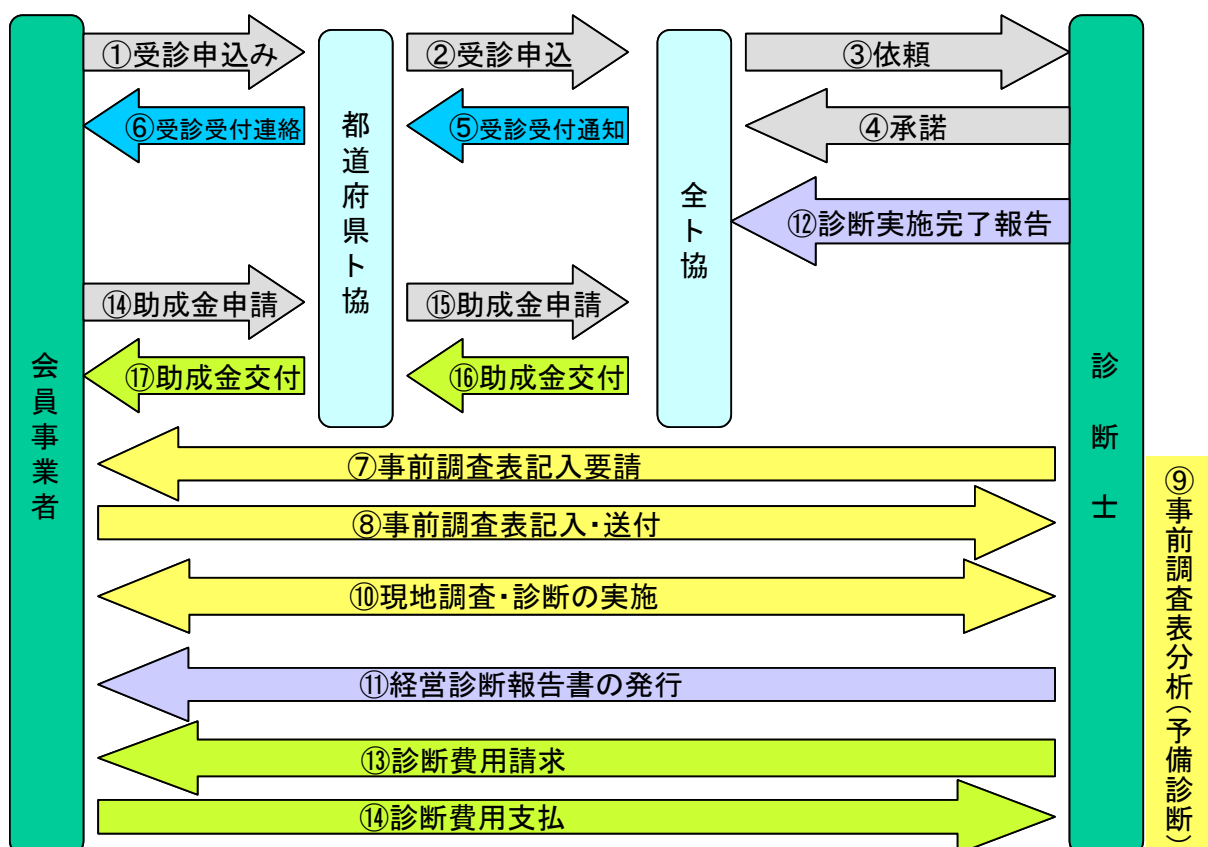
各都道府県トラック協会

11. 助成金 交付時期

実績報告の翌月末日とする。

12. 手続き等の流れ

以下の通り



平成26年度 経営診断受診促進事業「経営改善相談(ステップ2)」の概要
公益社団法人 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等により実施した「総合的な経営診断(ステップ1)」の結果に基づき改善提案書を作成の上、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

2. 事業の内容

「総合的な経営診断(ステップ1)」の受診者が、経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な総合的な経営診断を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

3. 助成要件

中小企業診断士等が実施する全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を受診すること。

4. 診断費用

- ・ 経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)
診断士の交通費は別途

5. 助成金額

- 2万円
- 安全性優良事業所(Gマーク)取得事業所 3万円

申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

6. 助成金予算

310万円(ステップ1助成を含む)

7. 助成対象数

予算の範囲内とする

8. 申請受付期間

平成26年6月2日(月)～平成27年2月27日(金)

※予算枠に達した場合は、その時点で申請を締め切る。

9. 申請書類

経営診断受診申込書

10. 申請先

各都道府県トラック協会

11. その他

「経営改善相談」を行う診断士は、ステップ1を診断した者同一とする。

12. 手続きの流れ

・以下の通り

